

福祉から



第57号

発行：富津市社会福祉協議会 会長 ひらの 平野 ただし 正
富津市下飯野2443番地 電話 0439(87)9611
FAX 0439(87)9610

富津市高齢者生きがい事業



この事業は、公共的な性格をもち、営利を目的とせず平成元年より、高齢者が補助的・短期的な就労を通じて自己の経験、能力、希望を生かして社会参加をはかり、相互の協力のもとに、地域社会と密接な連携を保ちながら、働く機会を得て、自らの生きがいを高めるとともに、福祉の増進に寄与することを目的として行っています。

現在百名前後の富津市在住・60歳以上の会員が事業の目的に賛同し、自己の能力を活用して、活動しています。

仕事は、公共団体・企業・個人宅等の依頼に応じて、会員の希望とあわせて、お受けしていますが平成20年4月1日より、千葉県最低賃金の上昇及び受注作業の多様化により、現在設定の作業単価では、対応できない為に単価改定を行うことになりました。

今後とも高齢者生きがい事業へのご協力とともに、宜しく御配慮下さい。

富津市高齢者生きがい事業

依頼主用 単価表

平成20年4月1日改定

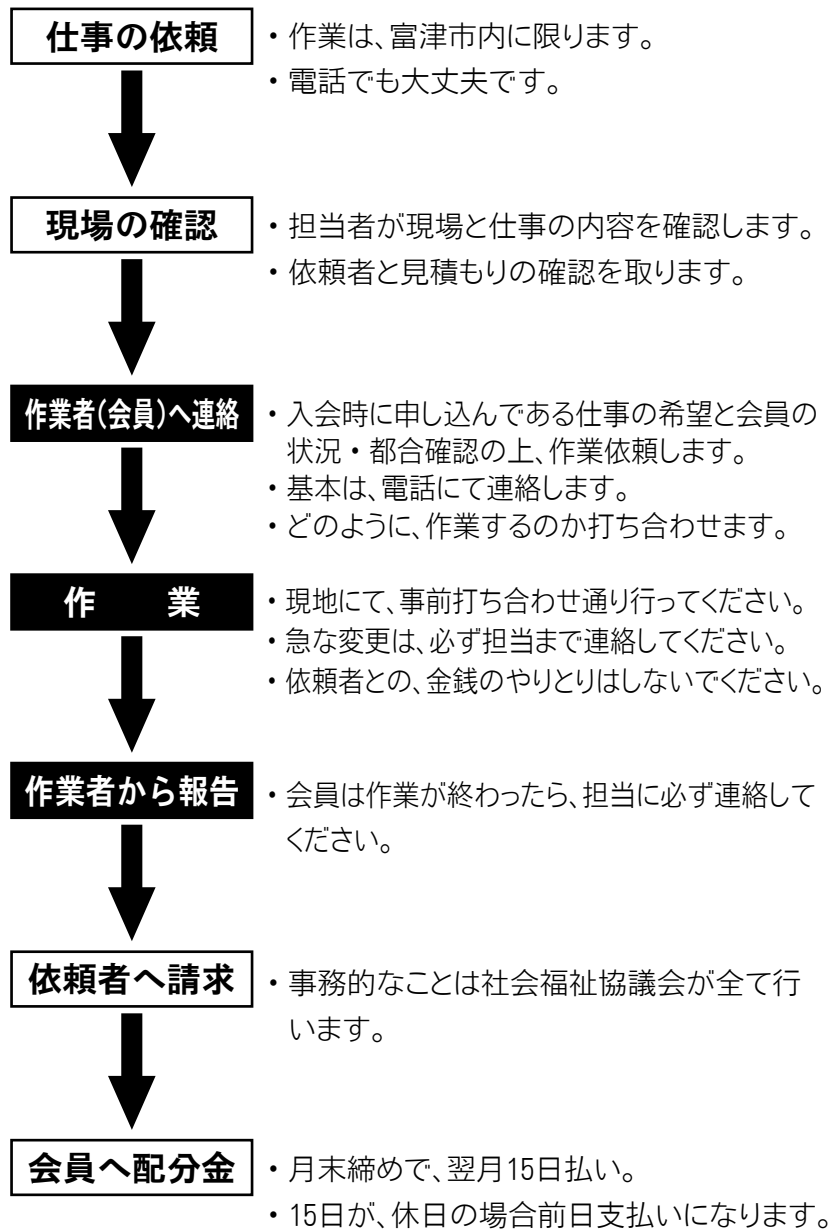
作業種類	単価(1日分)	備考
草刈	8,800円	
植木の手入れ		
一般作業		溝掃除・大工、塗装・土木、重労働とみなす作業等
草取	6,600円	
軽作業		軽作業とみなす作業等
農作業	6,600円	軽度な収穫作業等
	7,480円	搬入・収穫作業等
	8,800円	稲刈り・重労働とみなす作業等
片付け	2,200円	軽トラック1台につき

左記の単価表は、
主な作業の一覧です。
該当しないものは、
ご相談となります。

※作業によりまして、お引き受けできない事もあります。
 (高所作業・重量物の運搬等の作業など)
 ※基本は、半日(4時間)以上の作業依頼をお願いします。
 ※環境センターでの、持込処分費は12円/kg
 (依頼主実費負担)
 ※作業の請負・手配・代金の請求・受領は社会福祉協議会が行います。

(全て燃料代込みの単価です。)

◎仕事の流れ



◎会員登録したい方へ

1. 会員の条件 * 概ね60歳以上
 * 富津市在住

2. 会員の登録

- * 手続きには社会福祉協議会へ来所してください
- ・ 入会申込書を記入
(配分金支払の為、本人名義の口座番号が必要)
- ・ 入会金800円
- ・ 写真2枚(3.0×2.5cm)

3. 仕事の内容

- * 本人ができる仕事
- * 依頼の多い仕事は
 - ・ 草刈機を使った草刈]
(機械は本人持参のもの)
 - ・ 鎌などを使った草取り
 - ・ 植木の剪定、伐採
 - ・ 大工仕事、ペンキ塗り
 - ・ 家の掃除、溝清掃など
 - ・ 農作物(野菜の収穫、花植えなど)

4. 仕事の時間

- * 基本は、1日単位です。(概ね8時間)
- ・ 依頼の希望、会員の希望により半日や時間短縮などの場合もあります。担当者が調整いたします。
- ・ 作業の依頼を、会員にする際、予定を確認いたします。

5. 保険について

* 「高齢者生きがい事業」で傷害保険・賠償保険に加入しています。

6. 配分金について

* 月末に締め、翌月15日支払い(振込み)

**随時募集を
 しています**

**高齢者も
 働ける!!**



その他にも、いろいろな
 仕事があります。
 一人ですること、複数
 ですることもあります。

富津市高齢者生きがい事業は富津市社会福祉協議会の事業です。

問い合わせ先：TEL.0439(87)9611 FAX.0439(87)9610